

日薬連発第 491 号  
2020 年 7 月 10 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会  
安全性委員会  
委員長 滝田 諭

**医療用医薬品添付文書の医薬品安全性情報提供システムにおける GS1 コード  
登録推進について（再依頼）**

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、当連合会の活動につきまして、格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

表記の件、日薬連発第 164 号（2020 年 3 月 12 日付）「医療用医薬品添付文書の医薬品安全性情報提供システムにおける GS1 コード登録推進について（依頼）」で、2020 年 4 月末迄の登録を依頼させていただきましたが、2020 年 6 月末現在、未だ十分な登録率には達しておらず、PMDA のホームページにおける GS1 コードによる添付文書検索機能のサービスが開始できない状況が継続しております。

GS1 コードの登録は、改正薬機法に伴うトレーサビリティ向上等の医療現場における利活用の促進への寄与も期待されております。

各製造販売業者におかれましては、自社の GS1 コードの登録状況を今一度確認いただくとともに、2020 年 8 月末迄に PMDA の医薬品安全性情報提供システムへの速やかな登録へご協力いただきますようお願いいたします。

登録の方法につきましては、PMDA の製薬企業向けサイト<sup>(\*)</sup> > 医療用医薬品添付文書情報 > 医療用医薬品添付文書情報のシステム説明・手続き > PKW マニュアルの p.151 「10. GS1 コード管理」を参照ください。登録に際し、システム操作上でご不明な点は、ph-helpdesk@pmda.go.jp にお問合せください。

謹白

(\*) <https://skw.info.pmda.go.jp/index.html>